

# 文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認知症看護エキスパート養成 プログラム －プログラムの継続とあらたな展開－

広島文化学園大学大学院看護学研究科  
讃井真理 佐々木秀美 岡本陽子 堀本かえで

職業実践力育成プログラム（BP）は、文部科学省が認定する履修証明プログラムとして社会人の学び直しを推進する制度である。本学においては、28年度に大学院発で課程名（特別の課程）「認知症看護エキスパート養成プログラム」を設置した。29年度の5名の修了生に引き続き、平成30年度は5名の受講者でプログラムを開始した。

7月8日の西日本豪雨災害を受けて、遠方からの講師及び受講生の交通事情を鑑み、7月9日に一時中止の連絡を行った。後日、研究科会議での検討の結果、JR呉線の開通を待って講義再開を予定した。結果、10月20日から講義を開始し、3月22日を最終日として30年度のプログラムが終了した。最終的に4名の修了生を輩出することができた。

課程名	広島文化学園大学大学院看護学研究科 認知症看護エキスパート養成プログラム
課程内容	認知症看護の実践力育成のための7科目、150時間のプログラムで構成 科目名 1.高齢者の人体構造機能（フィジカルアセスメント） 2.認知症の病態と認知症の診断と治療 3.認知症看護概論 4.認知機能とアセスメント 5.認知症の看護各論1（コミュニケーション） 6.認知症の看護各論2（ケアマネジメント） 7.認知症看護実習
受講者	5名（うち4名が修了）
募集対象	看護師資格を有し就業している者、あるいは、 修了後に就業の意思のある潜在看護師
日 時	平成30年5月22日 ～ 平成31年3月22日
場 所	本学阿賀キャンパス、及び実習施設
H30年度の動き	厚生労働省 職業訓練給付金制度申請→認可 厚生局 認知症加算2対象講座としての申請→結果待ち あらたに講師として川上香奈先生と小早川由佳先生が加わった 平成30年7月9日～10月19日まで講義中断

## 1. 主旨

職業実践力育成プログラム（BP）は、「学び続ける」社会の実現、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会拡大を目的として、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定する制度である。

本研究科では認知症者に対するより高度な専門的、実践的能力を育成する教育プログラムを展開し、実践現場の認知症者ケアの質向上と、あわせて高齢者福祉に貢献することのできる人材の育成を目指し、履修証明プログラムとして看護師への養成を開始した。また、本学では平成 28 年度より私立大学研究ブランディング事業を展開しており、認知症看護エキスパート養成プログラムは、本学のブランド力として認知症予防に寄与できる看護専門職サポーター養成のプログラムとしての機能を持つ教育プログラムとしても展開している。そして、平成 30 年度は BP の主旨でもある厚生労働省の教育訓練給付制度を申請し、31 年度から制度の利用が可能となった。それとともに、認知症加算 2 の対象講座となるよう申請を行った。

## 2. プログラムの概要

本プログラムは、複雑かつ多様な高齢者、特に認知機能の低下のある方とその家族への高度な看護判断に基づいて適切な看護援助を実施・評価できる知識と技術を養うことを目的として、7 科目 150 時間の専門的科目で構成している。

平成 30 年 5 月に、「高齢者の人体構造機能」を、解剖学を専門とする本学の藤原隆教授に、また「認知症の病態と認知症の診断と治療」を認知症認定看護師の育成にご尽力されている谷向知教授にご講義いただいた。6 月からは「認知症看護概論」、「認知機能とアセスメント」で認知症者に対する看護の対象理解と援助の具体的方法について、今年度からご講義いただく認知症認定看護師の川上香奈先生と小早川由佳先生に、そして認知症ケア及び高齢者福祉にも精通する奥田泰子先生（元本学教授）と認定看護師である川本雪江先生にご講義いただいた。さらに 7 月からは「認知症の看護各論 1（コミュニケーション）」で、河野保子先生（元本学の看護学研究科長）から認知症者とのコミュニケーションを理論的にご教授いただき、「認知症の看護各論 2（ケアマネジメント）」では、非薬物療法を含んだケア方法と実習に向けたアセスメント手法を、それぞれ加藤重子教授、讃井真理が担当し、認知症者をより深くアセスメントし、ケアをマネジメントするために必要なツールを使用した事例展開を行った。インフルエンザの感染等を考慮して、3 月に「認知症看護実習」を行った。認知症疾患治療病棟における中重度認知症の方を対象とした日常生活援助を通して、必要な援助技術を学ぶとともに、認知症以外の疾患と何も変わらない高齢者看護の基本である「細かく観ていくこと」の重要性を学んでいた。事例の看護の展開課題をまとめ、各自が発表してディスカッションすることにより、学びを深め、共有し、思考する力が養うことができた。なお、プログラムの授業科目と日程は図 1 の通りである。

平成30年度 授業科目と開講日について						
課程名: 広島化学園大学大学院看護学研究科看護学専攻 認知症看護エキスパート養成プログラム		開講時間は原則10時～ 5月22日(火)は10時から開講式 また、実習は基本的に8:30～17:00		場所はオープンcommons・スペースか204講義室		
科目名	授業時数	担当教員・実務家名	教員所属	開講日	場所	
必修 高齢者の人体構造機能 (フィジカルアセスメント)	15	藤原隆	広島化学園大学大学院 看護学研究科教授	5月22日(火) 5月29日(火) 6月5日(火)	オープンcommons	
必修 認知症の病態と 認知症の診断と治療	15	谷向 知 (たにむかいさとし)	愛媛大学大学院 医学系研究科教授 愛媛大学医学部付属病院 認知症疾患医療センター	11月1日(木) 12-19 11月2日(金) 9-18	大和ミュージアム4階 オープンcommons	
必修 認知症看護概論	15	奥田泰子  川本雪江	人間環境大学松山看護学部  賀茂台地訪問看護ステーション (認知症看護認定看護師)	6月29日(金) 11-16 6月30日(土) 10-16 2月15日(金) 11:30-12:30 6月8日(金) 10-16	204講義室	
必修 認知機能とアセスメント	15	川上 香奈  小早川 由佳	JA吉田総合病院 (認知症看護認定看護師)  県立安芸津総合病院 (認知症看護認定看護師)	11月23日(金) 13-16 12月18日(火) 11-16 10月20日(土) 10-15 10月26日(金) 10-15	オープンcommons オープンcommons 204講義室 204講義室	
必修 認知症の看護各論1 (コミュニケーション)	15	河野保子	人間環境大学松山看護学部教授	1月10日(木) 9:30-18:30 1月11日(金) 9:30-17:30	オープンcommons	
必修 認知症の看護各論2 (ケアマネジメント)	30	讃井真理  加藤重子	広島化学園大学大学院 看護学研究科教授  広島化学園大学大学院 看護学研究科教授	11月23日(金) 10-12: 讃井 12月7日(金) 10-17: 讃井 12月21日(金) 10-17: 加藤 1月25日(金) 10-17: 讃井 2月15日(金) 13:30-16:30: 加藤 2月27日(水) 11-15: 讃井 3月22日(金) 10-15: 讃井	204講義室  (ただし 2/27はナカムラ病院 3/22 オープンcommons)	
必修 認知症看護実習	45	讃井真理 風間菜子 岡田京子	広島化学園大学看護学部 准教授 広島化学園大学看護学部 講師 広島化学園大学看護学部 助教	①3月5日-7日 3月11日-13日 ②10月9日-11日 10月16日-18日 ①か②のどちらかで実習	ナカムラ病院	
修了証交付(午後)				3月22日(金) 15:00～	オープンcommons	

図1 平成30年度 認知症看護エキスパート養成プログラム(再開後のスケジュール)

### 3. 養成プログラムの実際

- 1) 受講者: 受講者は全て正規雇用者で、急性期病院の看護師1名(国家公務員共済組合連合会 呉共済病院)、福山市内内科クリニック(法人グループ)看護師1名、訪問看護 AOIステーション看護師2名、福祉施設看護管理者1名であった。30歳代から50歳代で、全員がベテラン看護師であった。ただし、福祉施設看護師1名は、業務の都合で修了認定はできなかった。
- 2) 受講料: 67,000円/一人。個人負担が4名で、病院負担(宿泊費・交通費含め)が1名であった(日勤待遇での受講者は1名で、その他は公休と有給利用)。中・重度の認知症の看護経験はあまりないが、全員が認知症の方を受け入れている所属部署での勤務であった。
- 3) 受講のきっかけと理由: 受講したきっかけは、医師の要請1名、前年度受講生の紹介、本学大学院修了生と同僚からの奨め、HPと看護協会等のチラシを見て関心を持った等、受講理由はさまざまであった。共通している点は認知症看護への関心と、併せて認知症者への対応の困惑感の払拭、学びの場の希求については前年度と変わらない。
- 4) 授業の内容: 高齢者の人体構造機能で高齢者のフィジカルアセスメントの基本を学んだ。認知症の病態と認知症の診断と治療について、幅広い視野で高齢者及び認知症の医学的知識と社会的視点を修得した。認知症看護概論では看護の基本である対象理解の源泉を学ぶとともに、倫理的課題等についてもディスカッションを通して新たな知見を得た。認知機能とアセスメントでは、事例を通して体験的に学びを深め、ロールプレイを通して、知識と技術を習得した。

座学を終え、認知症疾患治療病棟で実践的に得た知識を活用し、さらなる看護技術の修得を目指した。それぞれの受講生は、この実習でかかわった認知症者から、また、看護部長をはじめとして、多くの看護師・介護士から認知症者への対応の在り方や尊厳を守ることについて、一人の受け持ちを中心と深くかかわることによってリフレクションできた。また現職の課題を見いだせたこと、今後の継続看護の在り方についてディスカッションできたこと、実習先病棟管理者等と情報が共有できたことは、大変意義深かったと好評価であった。まとめの発表の最後には、受け持った方の看護展開と、プログラム全体を通して学んだことについて一人一人が語った。それぞれの学びは、具体的な看護課程の評価であり、互いに社会的課題に踏み込んだ内容でディスカッションができていた。次年度の科目履修の希望の声もあがり、それぞれが次のステップへとつながっていることを確認できた。

#### 5) 認知症看護実習：

- ① 実習期間：45 時間（6 日間/2 週間）
- ② 実習場所：医療法人ピーアイエー ナカムラ病院（広島市佐伯区）
- ③ 実習内容：受け持ち 1 名の看護展開を中心として看護を実践した。受け持ち以外の日常生活援助の実施（食事・排泄・入浴・アクティビティ等）と看護管理的視点になった講義・ディスカッションが行われた。
- ④ 成果発表（各論 2 含む）とレポート提出：事例展開を中心とした学びの発表とグループ討議、また今後の課題について情報の共有し、モチベーションの強化を図った。
- ⑤ レポート提出

#### 4. プログラムの評価

実習施設会議における看護管理者の意見は、以下のとおりである。認知症認定看護師の教育に移行できないか大いに期待している。病院側のメリットとして加算が取れる講座にならないか、講座の内容から考えると非常に安価であると思うが、病院からの補助が出せないため個人負担とならざるを得ない。認知症の方の入院は非常に多い、病院内でプロジェクトを立ち上げ、あるいは立ち上げの検討をしており興味深い、認定看護師を取得しようとしている看護師に紹介してみるなどであった。

また、本年度の受講生、及び受講生の所属長の意見、講師及び各施設からの意見は、認知症看護の教育の必要性と重要性の認識は高い。修了後にそれら課題をもって実践してくれている。フォローアップの講座も検討出来ないか、エキスパートという内容からレベルアップが望まれる。認定看護師のプログラムへの移行も検討出来ないか。県内の認定看護師数も 28 名となり、充実してきており、別の研修会も開催してより実践的な内容で研修を実施し始めたところである。実践している看護が 100%とっていないため、今後も質を高めるための努力と同時に看護師と介護士の疲弊を避けるための看護管理を模索していきたい等のご意見をいただいた。

#### 5. 今後の課題と展望

本年度は豪雨災害のため一時プログラムを中止し、交通事情を考慮しながら講師及び受講者と

の連携を図った。結果、継続した4名全員がプログラムを終了することができた。本課程修了後は認知症ケアの現場において修得した知識と技術を活用し、より有効なケアを実践しながら、修了後においても共に学びえるような関係性の構築につながるプログラムの展開ができた。今後も受講生が受講しやすいプログラムの運営を行っていく。また平成30年度は厚生労働省の専門実践教育訓練給付金等が利用できるような制度に認可された。さらに認知症加算2の対象講座として認定していただく申請を広島県厚生局へ提出した。これらの制度利用によって、受講生には受講料の還元、受講が勤務する施設等へは人件費の一部を還元と、認知症看護の技術の質担保、潜在看護師の発掘支援へと発展が見込まれる。受講生の確保のための広報は引き続いた課題である。30年度は比較的、早めのスケジュール調整と情報公開を行ったが、災害のため修了がずれこんだ。また29・30年度受講生の学びを可視化し、認知症看護の質の向上に寄与する情報発信を行っていく予定である。

今後に向けて認知症看護のエキスパートであるための知識・技術の修得に対する質保証は重要な課題である。受講生のステップアップとしてのプログラムとして、希望者には科目履修をしていただいたが、大変好評であった。今年度の受講者も次年度の科目履修を希望しているため参加しやすい方法を検討する。また本プログラムの教育・養成の効果の可視化と研究活動に取り組むとともに、看護師のケア観や看護観に対するモチベーションにつながる仕掛けも検討しているところである。なお、本プログラム修了生が、本学看護学研究科への入学し、老人看護専門看護師、あるいは認知症看護認定看護師、ケアマネージャーの資格取得へ向けて取り組みを始めていることから、本プログラムは高齢者看護や、認知症看護のエキスパートを育成するキャリアアップのきっかけとなるプログラムへと発展させていくことが可能と考えられる。そして、本学ブランディング事業の高齢者カフェにも修了生が参加し、高齢者の認知症予防や健康維持のための活動を受講者自らが積極的に参加していることは、本プログラムの社会的意義に繋がることものと思われる。